

議員提出議案第1号

政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書

このことについて、次のとおり、内閣総理大臣、農林水産大臣に意見書を提出する。

令和8年3月23日

提出者	三朝町議会議員	遠藤	勝太郎
賛成者	三朝町議会議員	伊藤	博文
賛成者	三朝町議会議員	藤井	克孝
賛成者	三朝町議会議員	松原	成利
賛成者	三朝町議会議員	吉村	美穂子

政府に所得補償（直接支払い）制度の実現を求める意見書

急激な物価上昇が国民生活を苦しめ、農業生産の現場でも資材価格の高騰による生産コストの上昇を販売価格に転嫁できず、営農が脅かされ農家の急速な減少と高齢化が進み耕作放棄地も拡大し続けています。

さらに気候危機によって米、野菜、果樹、畜産、酪農などあらゆる農業分野が打撃を受けているなか、国民に農産物を安定供給することは、国の第一義的な責務です。

政府は、米不足や需給見通しの間違いを認めたものの、米の増産に舵を切ることをせず「需要に見合った生産」を求めています。また、価格についても「市場が決めるもの」と国の関与を否定しています。価格下落の不安を抱えたままでは、新たな担い手も見込めず持続的な生産につながりません。

国民が米の価格高騰に苦しんでいます。国民が買い続けられる安定した米価を実現するためにも所得補償制度が必要です。

以上の趣旨から下記事項について政府に要請します。

記

1. 農家の生産を下支えする所得補償制度の確立を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月23日

鳥取県東伯郡三朝町議会